

図書館 Information インフォメーション

【本館】055-272-8888 開館時間 9:00～17:00 (木曜日は19:00まで)
 ■休館日：毎週月曜・祝日・年末年始・月の最後の平日
 【三珠分館】055-272-1204 開館時間 9:00～17:00
 ■休館日：毎週日曜と月曜・祝日・年末年始
 【六郷分館】0556-32-2002 開館時間 [平日] 正午～19:00 [土・日] 9:00～17:00
 ■休館日：毎週月曜・祝日・年末年始

展示コーナー (本館)

市川陣屋及び手漉き和紙民家作業場展 市川三郷町生涯学習課

【期間】9/3(火)～10/30(水)まで

現在、市川大門町民会館のロビーには、県立甲府工業高校建築科の生徒のみなさんが制作した「市川陣屋及び手漉き和紙民家作業場」の模型が展示されています。その詳細についての図面などを展示しますので、どうぞご覧下さい。



7/6夏のおはなし会 (三珠分館)

三珠分館では、夏のおはなし会を開催しました。おばけをテーマにした、絵本、うちわシアター、パネルシアター、人形劇などの出し物に、子どもたちも大喜びでした。

新刊図書

■一般向け

『ホテルローヤル』

(桜木 紫乃・著 / 集英社)



北海道の東部。地方の小さな町にあるラブホテル「ホテルローヤル」。この本は、そのホテルを訪れた人たちをオムニバス形式で描いた連作短編集。だがそれだけではない。興味深い思考がある。ぜひ掲載順に読んでほしい。第149回直木賞受賞作。芥川賞受賞作『爪と目』も所蔵しています。

■児童向け

『3人のパパとぼくたちの夏』

(井上林子・著 / 宮尾和孝・絵 / 講談社)



おとうさんとふたり暮らしの小学6年生、亀谷めぐるは、おとうさんがあまりにも家事をサボるので家出することに決めた。家出した先で知り合った小さな女の子たちの家に行くと、なぜかパパがふたりもいて…。



7/13 夏休み工作教室 (六郷分館)

六郷分館主催の工作教室では、夏の貝がら教室を開催しました。みんなとても楽しそうに、作っていました。

郷土資料コーナーより

『牧民金鑑』(上・下)

(荒井清兵衛顕道・編 / 瀧川政次郎・校訂 / 刀江書院)

『牧民金鑑』を編纂した市川代官 荒井 清兵衛顕道は、安政の大地震の時に高田村が多大な被害にあった際、村民を救済したことで生祀となった代官。荒井代官は刑法学者であり、市川代官所勤務中に、この法令集を編纂したといわれ、江戸初期から幕末嘉永年間に至る地方(じかた)支配(しはい)の法令・先例・慣行・史実・経験などを収録したもの。当館に所蔵しているものは、昭和10年に瀧川氏によって校訂、刊行されたものを、昭和44年に復刊したもの。巻末の「荒井顕道略傳」は興味深い。



原則として貸出はできませんが、館内で閲覧できますので、ご利用下さい。

今月のおはなし会 気軽におこし下さい!

- 本館 - [乳 幼 児] 9/26(木) 11:00～11:30
- 三珠分館 - [幼児～小学] 毎 週 (火) 16:30～17:00
[乳 幼 児] 9/25(水) 11:15～11:45
- 六郷分館 - [幼児～小学] 9/17(火) 15:30～16:00

シリーズ 男女共同参画

輝く笑顔
いちかわみさと

vol.56

◆それぞれの家庭の特性を生かして、明るく元気な家庭と町を築いていきたいと思います。

私は3男、3女を授かり、現在は4人の子どもが結婚して、6人の孫(男の子3人、女の子3人)にも恵まれました。今月中旬にはもう1人の孫が誕生の予定です。

6人の子どもを育てたことを振り返り、また、すくすくと元気に育つ孫の成長を見ていると、『女性も、男性も、人間の生命(いのち)って素晴らしい』と観じます。(ここでの「観」は心の眼で観るといふ意味も含めてです)

◆男性と女性、それぞれの個性を尊重しましょう

男女共同参画の推進は、男女の使命は違ふと認めた上でそれぞれを尊重しあいながら取り組まないと、男子も女子も、家庭も力強く成長できないと感じています。我が家は私の望みどおり男児はたくましく、女兒は優しく育ちました。6人の孫も同じように育っています。

ここで、私の子どもたちの子育ての様子を紹介します。長女は3人の子を授かりましたが、まだ子どもが小さいころは家庭を守っていました。しかし、末娘が小学校に入学すると、外で働き始め、家事と両立しながら3年半が経ちます。

二男の家庭は、2人の娘を育てています。二女の家庭は現在妊娠10カ月で、もう1人の孫が産まれるのを楽しみにしているところです。三女は息子1人の子育て中です。

私の子どもたちの家庭において男性は「夫、また父として力強く元気に頑張り、家庭や社会のために働く」、女性は「妻、また母としてあたたかく家庭を守る」という傾向にあります。妻が家庭を守ってくれたおかげで、安心して働くことができ、6人の子どもたちも希望する教育を受けることができました。次は平成24年度の内閣府「共同参画社会に関する世論調査」を見てみましょう。

それぞれの家庭により男女のスタイルは様々ですが、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という質問に対し、

○賛成53・9%

○反対42・6%

という結果が出ています。

平成21年の調査時よりも賛成が12・6%増加し、反対が10%減少したそうです。これは私の考えですが、女性が外で働くことだけが理想ではなく、家事の

重要性についても見直されてきたということではないでしょうか。結婚して家庭・社会を築く上で、子育ての素晴らしさを知り、社会で支えることが、昨今問題となっている少子高齢化の解消につながり、それが明るく元気な家庭、町、国を築くこととなります。

各家庭でお互い家族同士尊敬、尊重しあい、助け合っていくことが大切です。子育てについても社会全体で協力し合って、明るく元気な家庭や職場を築いていきたいと思います。市川三郷町がより活気あふれる町になりますように!

委員 片山由男



※冊子からはずして壁に貼るなどしてご利用下さい。

市川三郷町立病院 ☎ 055-272-3000

【受付時間・診療科目】
(土曜・日曜日・祝日の受付はありません)

■午前診療科目(受付 AM 8:00～11:30)
内 科 ⇨ 月～金
循環器内科 ⇨ 月・火・水・金
外 科 ⇨ 月～金
泌尿器科 ⇨ 月～金
眼 科 ⇨ 月・火・水・金
皮膚科 ⇨ 月・*水・金
※水曜日は不定期です(要確認)
耳鼻咽喉科 ⇨ 火・木・金

■午後診療科目(受付 PM3:00 まで)
呼吸器特診 ⇨ 月曜日・水曜日
心臓血管特診 ⇨ 金曜日 [毎月2回]
脳神経外科 ⇨ 火曜日

■予約制診療科目
整形外科 ⇨ 月・火・水(午後のみ)
婦人科 ⇨ 火・金(午後のみ)
※予定が変更になる場合があります。
詳しくは町立病院へお問合せ下さい。
※予約(変更・取り消し等)の問い合わせは、専用ダイヤル ☎ 055-272-5311
[受付時間] 午後1時～4時(土・日、祝日を除く)

町営国民健康保険診療所 ☎ 055-272-7111

■内科
診療日:月曜(午前)/火曜(午後)
金曜(午前)/土曜(午前)

内科診療体制(日曜、祝日休診)

	月	火	水	木	金	土
午前	山田	×	×	×	山田	三澤
午後	×	河野	×	×	×	×

※2日(月)、9日(月)、30日(月)は午後も3:30から4:30まで診察します。(小俣医師)

■整形外科
今月の診療日:いずれも午前中
9日(月)、30日(月)

【診療時間】
午前9時～正午 / 午後2時～5時

【問い合わせ】
国保診療所 ☎ 055-272-7111
町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105

心のよりどころサロン「**でてこうし**」
⇨毎週金曜日午前10時～午後3時
三珠健康管理センター
☎町福祉支援課 ☎ 055-272-1106

子どもの急病や心配ごとの相談は…

■小児救急電話相談 ☎ # 8000
ダイヤル回線からは ☎ 055-226-3369 へ
※受診した方が良いか相談・助言など
■急病時、時間外での小児科医の受診
小児初期救急医療センター
☎ 055-226-3399
※電話相談をしてから受診して下さい。

日	月	火
1 町総合防災訓練 東海地震が発生した想定で、午前8時20分に町防災無線から一斉にサイレンを吹鳴します。 休ニード・図書館(三珠)	2 市川三珠 可燃 六郷 休金 貯筋教室(六郷)P19 町県民税第2期納期限 国保税第2期納期限 介護保険料第2期納期限 後期高齢者医療第2期納期限 学校給食費第5期納期限 休図書館・歌舞伎・碑林	3 六郷 可燃 貯筋教室(市川)P19 母子手帳発行P18
8 六郷 持込可 気軽に行講座 『竹林コンサート』 開演:午後4時 会場:六郷宮原の里 休ニード・図書館(三珠)	9 市川三珠 可燃 貯筋教室(六郷)P19 休図書館・歌舞伎・碑林	10 六郷 可燃 行政相談(三・市・六)P11 心配ごと相談(市・六)P11 心と身体のなんでも相談P11 4・7カ月児健診(三・市)P19
15	16 市川三珠 可燃 敬老の日 図書館歴史講座P20	17 六郷 可燃
六郷地区住民健診 9/15～9/19		
休ニード・図書館(三珠)	休図書館	休歌舞伎・碑林
22	23 市川三珠 可燃 六郷 ペット 秋分の日 休ニード・図書館(三珠)	24 六郷 可燃 貯筋教室(市川)P19 休歌舞伎・碑林
29	30 市川三珠 可燃 国保税第3期納期限 介護保険料第3期納期限 後期高齢者医療第3期納期限 学校給食費第6期納期限 休ニード・図書館(三珠)	1 10月 六郷 可燃

六郷地区住民健康診断

【受付時間】 午前8時～10時30分
【場 所】 六郷ふれあいセンター
【持 ち 物】 『健康診断のご案内』封筒一式
保険証 他

【日程】
9/15(日) 上仲・下仲・下町・下河原
9/16(月) 落居
9/17(火) 葛籠沢・宮原・五八・岩下・寺所
9/18(水) 原・上手方・細田・岩間平団地・文京
9/19(木) 楠甫・鴨狩津向

水	木	金	土
4 市川三珠 可燃 六郷 可燃 貯筋教室(三珠)P19 休つむぎ	5	6 市川三珠 可燃 六郷 可燃 貯筋教室(大同)P19 離乳食教室P19 心のよりどころサロンP11	7
11 六郷 プラ 六郷地区幼児健診P19 休つむぎ	12 六郷 古織	13 市川三珠 可燃 六郷 可燃 心のよりどころサロンP11	14
18 市川三珠 鉄 六郷 可燃 心配ごと相談(三珠)P11 休つむぎ	19 母子手帳発行P18 3歳児健診P19 気軽に行講座⑦P5	20 市川三珠 可燃 六郷 可燃 心のよりどころサロンP11	21
25 六郷 プラ 貯筋教室(三珠)P19 休つむぎ	26 10・13カ月児健診(三・市)P19	27 市川三珠 可燃 六郷 可燃 貯筋教室(大同)P19 心のよりどころサロンP11	28
2 10月 市川三珠 可燃 六郷 可燃	3 10月	4 10月 市川三珠 可燃 六郷 可燃 心のよりどころサロンP11	5 10月

※町国保以外の医療保険の扶養家族で、特定健診を受けられる方は「特定健康診査受診券」を必ずお持ち下さい。
※町国保以外の医療保険に加入している方(本人)は特定健診は受けられません。がん検診のみ受けることができます。
※封筒に書かれている持ち物チェックリストをご覧ください。
※65歳以上の結核検診も上記の日程で行います。結核検診受診票を忘れずにお持ち下さい。
☎町いきいき健康課 ☎ 0556-32-2114

9月イベントカレンダー

カレンダーの
見方

休 → 休館日

P19 → 本誌
19ページに詳細記事あり

⑦P5 → 本紙7
月号5ページに
詳細記事あり

今月の各種相談

■巡回児童相談所⇩町いきいき健康課子育て支援係 ☎ 0556(32)2114
■教育相談⇩町教育委員会 ☎ 055(272)6093

■心配ごと相談⇩時間13時30分～16時
▽三珠地区9月18日(水)三珠総合福祉センター相談室 ☎町社協三珠支所 ☎ 055(272)2881
▽市川地区9月10日(火)町福祉保健総合ステーション相談室 ☎町社協市川支所 ☎ 055(272)4179
▽六郷地区9月10日(火)六郷町民会館和室 ☎町社協六郷支所 ☎ 0556(32)3847

■行政相談
▽三珠・市川地区9月10日(火)14時～16時
町役場本庁舎2階会議室2 ☎町総務課庶務係 ☎ 055(272)1102
▽六郷地区9月10日(火)14時～16時六郷町民会館2階小会議室 ☎町六郷支所庶務係 ☎ 0556(32)2111
■心と身体なんでも相談⇩9月10日(火)午前10時～11時30分
▽三珠健康管理センター1階診察室
▽市川大門町民会館1階保健室
▽六郷ふれあいセンター ☎町いきいき健康課 ☎ 0556(32)2114
■消費生活相談⇩今月はお休みさせていただきます。次回は10月10日(木)に開催します。☎町産業振興課商工観光係 ☎ 055(240)4157

役場直通電話番号一覧

【本庁舎】代表 ☎ 055-272-1101
企画課 ☎ 055-272-1103 総務課 ☎ 055-272-1102
財政課 ☎ 055-272-6091 町民課 ☎ 055-272-1105
税務課 ☎ 055-272-1104 福祉支援課 ☎ 055-272-1106
生活環境課 ☎ 055-272-6092 建設課 ☎ 055-272-6090
出納室 ☎ 055-272-1107 議会事務局 ☎ 055-272-1108
教育総務課 ☎ 055-272-6093 生涯学習課 ☎ 055-272-6094
政策推進室 ☎ 055-272-6095 保育課保育係 ☎ 055-240-4160
峡南北部二病院統合事務組合 ☎ 055-298-6290
【三珠庁舎】
三珠支所 ☎ 055-240-4153 産業振興課 ☎ 055-240-4157
【六郷庁舎】
六郷支所 ☎ 0556-32-2111 いきいき健康課 ☎ 0556-32-2114
【大同出張所】 ☎ 055-272-1504
【防災無線聞き直し】 ☎ 0120-704-553 ← 無料 ☎ 055-272-7799

平成 25 年
**住宅・土地
統計調査**
10月1日実施

総務省統計局では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

■住宅・土地統計調査とは

この調査は、住宅・土地に関する最も基本的な調査であり、昭和23年以来5年ごとに行われており、今回の調査は14回目に当たります。調査結果は、国や都道府県・市町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための重要な資料として利用され、私たちの住生活の向上に大切な役割を果たします。

■調査対象・方法

調査は、全国で約350万世帯を対象に行われ、調査の対象となる世帯へは9月下旬から県知事が任命した統計調査員がお伺いし、世帯ごとに調査票を配布しますので、調査票への記入をお願いいたします。調査票は、後日、調査員が受け取りに伺います。

なお、調査員をはじめ調査関係者は、調査結果を他に漏らしたり、調査票を統計以外の目的に使用することは、統計法により固く禁じられています。

調査へのご理解、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】

県企画部統計調査課
☎055-223-1344
町企画課企画政策係
☎055-272-1103

峡南医療センター
シンボルマーク募集

市川三郷町立病院と社会保険鯉沢病院が平成26年4月1日に統合し誕生する「峡南医療センター」のシンボルマークを募集します。

募集するシンボルマーク

▶平成26年4月峡南医療センター市川三郷病院・富士川病院として新たにスタートするにあたり両町に広く親しまれる病院を目指すための新たなシンボルとして相応しいものであること。▶用紙の地色は白色とし、使用する色数は3色以内であること。なお、グラデーションは不可とする。旗、バッジなどにも使用できるデザインであること。▶他病院のシンボルマーク及び他商標等と類似しないものであること。単色で表現しても、イメージや安定感がそこなれないものであること。自作の未発表作品であること。

応募資格・募集期間

どなたでも応募できます **9月13日(金)まで**

応募方法

▶応募は、専用の応募用紙、または縦横15cmの枠を書いたA4白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品とする。▶提出は郵送又は持参による。▶デザインの趣旨、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記して下さい。▶記載に不備がある場合、無効になる場合があります。

※詳細の内容や留意事項等は、すでに各世帯に配布している募集チラシをご確認ください。応募用紙は両町の役場にもあります。

【応募先・問い合わせ】 峡南北部二病院統合事務組合
(市川三郷町役場本庁2階) ☎055-298-6290

農家の皆様、

「米トレーサビリティ法」をご存じですか？

食事故などが起きた際、速やかに流通ルートを特定し、事業者や消費者の皆様の利益を守るなどのために、平成22年、「米トレーサビリティ法（米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律）」が施行されました。この法律に違反した場合には50万円以下の罰金などの罰則が規定されています。

■お米や米加工品を外食店や直売所、お米屋さんなどへ販売する場合

○次のどちらかの方法により、「販売した記録」を作成下さい。

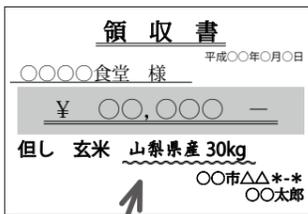
①自ら、「領収書」又は「納品書」などの伝票を発行し、控えを保存する。②販売状況をノートや日誌などの帳面に記録する。この場合、記録する事項は、「商品名」、「産地」、「数量」、「取引年月日」、「販売先」です。

○次のどちらかの方法により、「お米の産地」を販売先に伝えて下さい。

①お米の包装に産地を記載した上で、販売先へ譲り渡す。②産地を記載した「領収書」などの伝票を販売先へ発行する。

*お米だけではなく、もちや団子、炊き込みご飯などの米飯類なども法律の対象となっています。*お米を紙袋やポリ袋などに入れて、一般消費者へ販売する際には、JAS法に基づく産地の表示が必要です。

☎農林水産省関東農政局甲府地域センター
流通監視チーム ☎055-254-6012



産地・数量を記入

畑かん水は「ルールを守って使いましょう」

上野、大塚地区には笛吹川沿岸畑地かんがい事業、通称「畑かん」で整備した地域給水栓が50カ所あります。この夏の猛暑と干ばつの影響で、かん水の使用頻度が増加しています。

畑かん水の使用に関する注意事項は下記のとおりです。使用される方のご理解、ご協力をお願いします。

- 加入者のみ地域給水栓の使用が可能です。使用の際は、加入者証を車などへ常時携帯し、必要に応じ掲示して下さい。
- 加入者証は同居の家族のみ有効です。他人に貸与することは禁止します。
- 地域給水栓から自分の畑まで個人でホースを接続し、圃場に直接散水することは禁止されています。
- 畑かん水は原則として、農作業のみに使用するものです。但し、緊急的に火災の際の防火用水として利用できます。
- 地域給水栓の施設を個人が損傷した場合の修繕費は、個人負担とします。また、個人的に地域給水栓へ蛇口等を設置することを禁止します。
- 地域給水栓の施設を使用する際には周囲の歩行者や自動車に注意して下さい。
- その他、地域給水栓に関する使用方法で不明な点、加入申し込みについては、町産業振興課農林係へお問い合わせ下さい。

☎町産業振興課農林係 ☎055-240-4157

消費者被害から高齢者や障害者を守る
消費生活ニュース **見守り新鮮情報**

またまた増えてる!? 「還付金詐欺にご注意!」

公的機関を名乗る人から、「払いすぎた医療費の還付がある」と電話があった。「金融機関では還付に対応できないので、市役所かコンビニ、あるいは病院のATMに行くように」と言わ

れた。市役所に行き、ATMの前から携帯電話で教えられた先に連絡し、指示通りに操作をして還付の手続きをしたが、通帳を確認すると、知らない人物に100万円近く送金してしまっていた。どうしたらいいか。(60歳代 女性)



●困ったときは
山梨県民生活センター
☎055(235)8455
町産業振興課商工観光係
☎055(240)4157
にご相談下さい。

■市役所や年金事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費等の還付金手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金詐欺」の相談が寄せられています。
■警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、最近では病院や市役所のATMへ誘導するケースが見られます。
■「期限が今日まで」などとせかしく冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。一度支払ってしまつと、お金を取り戻すことは極めて困難になります。
■公的機関の職員が還付金受け取りのためにATM操作を行うよう電話をすることはありません。
■不審に感じたら、すぐに最寄りの警察署やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談下さい。